

矢板市女性のキャリアリスタート支援業務委託仕様書

1 業務目的

市内外在住の就業希望者および就業可能者を対象として、研修・キャリアコンサルティングを実施することにより、女性の自己効力感の向上とキャリアアップに繋げる。また、市内企業による職場体験の機会を提供することで、市内企業の雇用創出を目的とする。

2 委託業務名

矢板市女性のキャリアリスタート支援業務

3 委託期間

契約締結日から令和8(2025)年3月31日(火)まで

4 業務概要

女性の自己効力感向上とキャリアアップを促す研修とキャリアコンサルティングを実施するとともに、市内企業への雇用創出と就業希望者の職場体験機会を提供する。

5 業務内容

委託する内容は次の2業務とする。

(1) 研修会の企画・募集・開催

就業意欲を有する者に対して、自己効力感の向上やキャリアアップにつながる研修およびキャリアコンサルティングを実施することにより、就業または求人への応募機会を創出するため、以下の内容を中心とした研修会を企画し、開催すること。併せて、講習に際して、ITリテラシー・スキルの向上だけでなく、就職活動時に必要となる応募書類の作成、面接準備の支援、コミュニケーション能力の向上及び各就職活動を後押しできるキャリア支援をその内容に盛り込むこと

ア 市内企業への就業を目的とした研修会の企画・募集・開催

概ね15名程度の受講を想定し、下記の内容を満たす研修会を実施すること

(ア) 市が主催する募集説明会への同席並びにコンテンツの紹介

(イ) 市内企業への就業をするために必要なスキル習得を目指した講習を実施すること

(ウ) 研修会を円滑に行うための適切な研修会場を確保し実施すること

(エ) 研修会開催時以外において、受講者の求めに応じた講習サポート体制を構

築すること

(オ) 研修会にPCが必要かつ受講者に非所有者がいた場合、PCの貸出環境を整えること

(2) 市内企業への就業を目的とした職場体験の企画・募集・開催

市内企業への雇用創出と就業希望者の職場体験機会を提供するため、市で選定した市内企業と連携した実地業務体験活動、企業との個別マッチングサポートを実施すること

(3) K P I

- ・事業参加者数累計15人以上
- ・事業参加後に自己効力感の向上を実感した人の割合 8 割

(4) その他の提案

- ・本市の就労状況を踏まえ、上記以外の効果的な事業を提案してもよい。

6 成果品

成果品は下記のとおりとする（データ形式でも納品すること）。

- (1) 業務報告書：2部
- (2) 研修会資料：2部
- (3) 電子式記録媒体資料（成果品のデータを記録したCD-ROM等）：2枚

7 その他

(1) 業務の実施に伴い個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守しなければならない。

(2) 事業実施に当たっては、本仕様書の範囲内において、本市と本業務の受託が協議しながら実施するものとする。

(3) 想定より受講者数が下回った場合、人数単位で発生する経費については減額することを前提に、変更契約の協議に応じること

(4) 本仕様書に明記されていない事項及び疑義を生じた場合は、担当者と協議し指示を受けるものとする。

(5) 委託業務を円滑かつ適正に進めるため、打ち合わせ協議は必要に応じて行うものとする。

(6) 業務に当たり使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用权等の権利については、受託者において使用許可を得ること

(7) 事業の成果は、すべて本市に帰属するものとし、業務における成果品及びデ

ータ等を含むあらゆる制作物について、本市が著作権を持つものとし、市が自由に加工、利用できるものとする。

（８）事業の実施を他の企業にそのまま再委託することはできない。他の企業と連携して事業を実施する場合は、実施計画に役割分担等を記載すること

（９）本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは発注者と受託者が協議の上、定めることとする。

（10）上記に関わらず、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本事業に含まれるものとする。